

令和7年3月19日

桑折町議会議長

原 賢 志 様

桑折町議会運営委員会

委員長 半 澤 高

議会運営委員会所掌事務調査報告書

本委員会は、所掌事務調査事件について調査が終了しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1、調査事件

一般質問のあり方について

2、調査の目的

一般質問のあり方を検討するため

3、調査の経過

□令和5年10月26日（木）

令和5年第6回臨時会において、閉会中の所掌事務調査の申し出を行った。

□令和5年12月19日（火）

12月定例会で総括された、一般質問に関する案件について整理を行った。

□令和6年3月28日（木）

3月定例会で総括された、一般質問に関する案件について整理を行った。

□令和6年4月11日（木）

わかりやすい一般質問となるよう、先進地視察の必要性について協議を行った。

□令和6年4月30日（火）

わかりやすい一般質問となるよう、先進地視察研修の時期及び視察先について検討した。

□令和6年6月27日（木）

6月定例会で総括された、一般質問に関する案件について整理を行った。

□令和6年10月1日（火）

9月定例会で総括された、一般質問に関する案件について整理を行った。

□令和6年12月23日（月）

12月定例会で総括された、一般質問に関する案件について整理を行った。

□令和7年2月4日（火）

これまでの経過を踏まえ報告書（案）を各委員に示し、次回委員会で最終協議を行うこととした。

□令和7年2月17日（月）

報告書（案）について協議・検討を行った。

4、調査の結果

一般質問のあり方については、令和5年の改選前において「インターネット視聴者にわかりやすい一般質問」をテーマに、議員それぞれの持ち時間を65分として全面的に一問一答制を取り入れ、通告書を議会のHPに掲載するなど改善し、改選後においても継続してきた。

今回は、次の2点①、②について調査した。結果は以下の通りである。

① インターネット視聴者にわかりやすい一般質問についての継続調査。

- ・ 答弁順序など細部の修正があったが、今まで通り一問一答制による一般質問を続けることとした。
- ・ 各議員の持ち時間を65分と設定し議員間で確認したのにもかかわらず時間内に終了できなかった事案があったことは誠に残念極まりない。
- ・ 今後、デジタル化の進展を背景に使用資料については大画面モニターやタブレット等に表示可能とし、よりわかりやすい一般質問とすべきである。

② 定例会終了後の議員による「定例会総括レポート」を経ての一般質問の改善点等の調査。

- ・ 「定例会総括レポート」には、以前の方式（一括質問・一括答弁、一回目の答弁は時間に含まず、再質問は一問一答制、持ち時間60分）の一般質問に戻して欲

しい、あるいは以前の方式と現在の方式（すべて一問一答制、持ち時間 65 分）のどちらかを選ぶ選択制にしてほしいとの要望もあったが、「インターネット視聴者にわかりやすい一般質問」というテーマのもとに進めてきた点を重視し、今後も現在の一問一答制を続けることとした。

- ・町当局からの指摘事項である「既議決事項」に関する一般質問については「一般質問は、町と議員とのやりとりであり、既議決事項であってもわからない事があれば質するのが一般質問である。」と結論づけた。

- ・質問と質疑の違いについては、『議員必携』を参考に議員間で確認してきた。

今回の調査事項は「一般質問のあり方について」ではあるが、質疑のあり方については「質問のような質疑」も見受けられるので確認が必要である。

報告は以上であるが、今後も「定例会総括レポート」でとりまとめた意見を議会運営委員会にて協議し一般質問のあり方について改善を図っていきたい。